

第5章 実現化方策

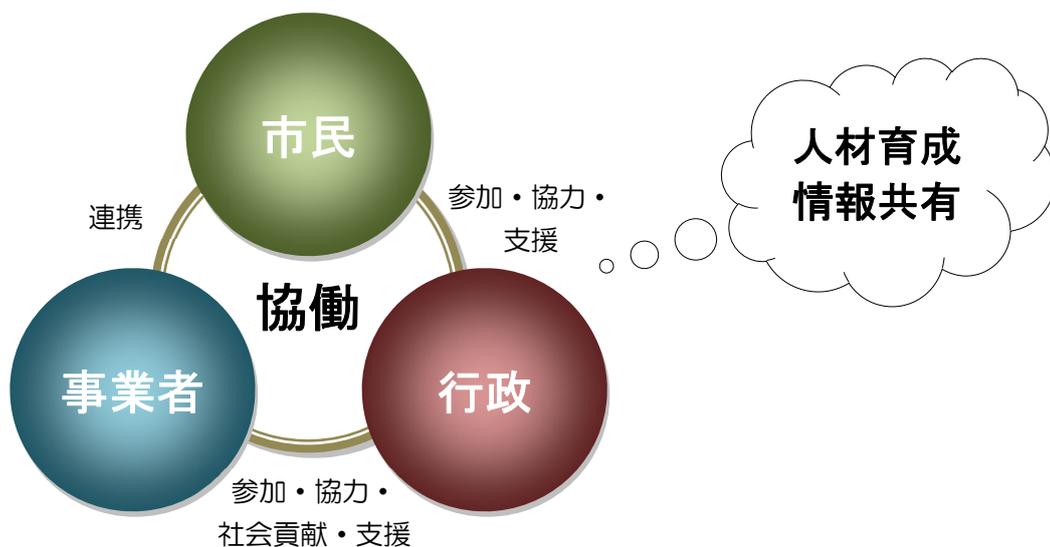
第5章 実現化方策

1 市民・事業者・行政の協働によるまちづくり

本計画は、「第6次羽咋市総合計画」などに即し、本市の将来都市像を実現するため、都市計画の総合的な理念・目標とこれを実現するための個別具体の都市計画の方針を定めるものであるが、地域のことは地域に住む住民が決めるといった「地域主権」が推し進められている今日において、本計画の各種事業を実現するには、市民・事業者・行政の協働によってまちづくり（道路、公園、下水道、防災などの都市整備をはじめ、福祉、教育、文化などの多岐にわたる分野とも連携した総合的なまちづくり）を推進することが重要である。

また、本計画の各種事業の実現性を高めるためには、本市のまちづくりをけん引していく人材を育成することや、市民・事業者・行政がまちづくりに関する情報を共有できる環境を整えていくことが求められる。

市民・事業者・行政の協働によるまちづくりイメージ



1-1 参画と協働によるまちづくりの推進

(1) 参画機会の充実

- ・都市計画に関する各事業を計画・実施する際には、市民などからの事前提言や意見を十分に反映させるとともに、市民、事業者、NPOなどが、計画策定に参画できる機会を増やす。
- ・地域活動団体、市民活動団体、企業、大学など、まちづくり活動に関わる団体・組織間のネットワークを強化・充実し、産学官による協働のまちづくりを推進する。
- ・市民、事業者、NPOなどの意向を十分に把握するため、必要に応じて、アンケート調査、パブリックコメントなどを実施する。

(2) 活動支援

- ・市は、本計画などのまちづくり方針に基づき、積極的にまちづくり活動に取り組む団体・組織のまちづくり活動をサポートする。

(3) 民間活力の有効活用

- ・公共施設などの建設、維持管理、運営などについては、行政と民間が連携して公共サービスの提供を行うPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）やPFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の手法の導入や、指定管理者制度による民間活力の導入により、民間の資金とノウハウを活用した質の高い公共サービスの提供を推進する。

1-2 人材育成および情報の共有化

(1) 人材育成

- ・地域コミュニティの醸成、市民と行政との連携や調整を図るため、本市の将来を支えていく若者を中心とした地域活動団体や市民活動団体のリーダーやまちづくりのコーディネーターなど、まちづくり活動を支える人材の育成を図る。
- ・まちづくり活動を支える人材を育成するため、まちづくり出前講座の活用を呼びかけていくとともに、都市計画に関する各事業を計画・実施する際には、まちづくりワークショップの開催などを検討する。



(2) 都市計画マスタープランの周知

- ・本市ホームページや広報はくいに本計画内容などを掲載するとともに、本計画などの概要版やパンフレットの配布やソーシャルメディアを活用した発信により市民・事業者への周知を図る。

(3) 懇談会などの開催

- ・地区懇談会、まちづくり出前講座、シンポジウムなどの開催により、市民、事業者、NPOなどが必要とするまちづくり情報の公開を推進するとともに、市民などと行政がまちづくりに関する情報を共有できるよう環境づくりに努め、参画意識の向上を図る。

第5章 実現化方策

2 実行性のある計画の運営・管理体制づくり

市民・事業者・行政の協働によるまちづくりを継続的かつ実行性をもって進めるためには、市民や事業者に対し、計画・各種事業に関する十分な説明と理解が得られる運営・管理体制を構築することが重要である。

2-1 協働による計画の運営・管理体制の構築

(1) 協働体制の構築

- ・個別具体の計画を策定した各種事業については、進捗状況をチェックする行政・市民・事業者などから構成される審査機関などの組織化を検討し、協働体制の構築を目指す。
- ・道路、公園、下水道、防災などのハード事業に関しては、国・県などの関係機関との連携や庁内調整のもと、行政が進めるものであるが、公園の維持・管理などのソフト事業に関しては、市民・事業者の協力を求め、計画・各種事業の実現性の向上を図る。

(2) 計画の運用・管理

- ・都市計画に関する計画・事業は、時代の潮流や都市の変化に適切に対応し、計画的に推進するため、PDCAのサイクルに基づき、計画のローリングによって長期的な運用・管理を行う。
- ・したがって、計画策定後は、おおむね20年後（令和22年度）を目標とし、道路、公園などの都市整備事業を推進するものであるが、定期的に計画・各種事業の進捗状況をチェックするため、運営・管理体制の構築を検討するとともに、本市ホームページや広報はくいなどを活用し、市民に対して進捗状況や事業見込みなどの報告を行うことを検討する。
- ・また、本計画と密接に関わる「羽咋市立地適正化計画」との整合性を図るとともに、社会情勢の変化や法制度の改定などの変化要因に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行うものとする。

PDCA サイクルに基づく計画の運用・管理イメージ

